

気象警報等発表時の児童生徒の登校について



中津川市に**レベル3気象警報**が発表された場合

【気象警報】大雨警報、土砂災害警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報

午前6時30分の時点で発表されている場合 ⇒ **臨時休校**

○午前6時30分の時点で気象警報が発表されている場合は、臨時休校の連絡は行いません。

登校途中に発表された場合 ⇒ **臨時休校**

○登校途中に気象警報の発表を知った場合は、帰宅します。ただし、学校の近くで知った場合や気象警報の発表に気付けなかった、あるいは判断に迷う時は、そのまま登校し、学校から保護者に連絡をしますので、迎えをお願いします。

登校後に発表された場合 ⇒ **学校待機**

○通常授業を実施し授業終了後、学校の指示に従って下校します。ただし、警報のレベルが上がるのが予想される場合には、情報を得た段階で学校からメール等で保護者に連絡し、迎えをお願いします。
○登校後に気象警報の発表が予測される場合にも、学校からメール等で保護者に連絡し、迎えをお願いすることがあります。



中津川市に **レベル4危険警報・レベル5特別警報** が発表された場合

○在宅中に発表された場合は、危険な場所からの避難（レベル4）、あるいは直ちに命を守る行動（レベル5）をとってください。
○在校時に発表された場合は、危険が回避されるまで学校で待機させ、学校からのメール等で保護者に連絡し、迎えをお願いします。

※気象警報等が発表されていなくても、局地的に災害の恐れがあると保護者が判断された場合は、自宅待機をさせ、その旨を学校にご連絡ください。